

合志市事務事業評価・施策分析業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「合志市事務事業評価・施策分析業務委託」の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するため必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

合志市事務事業評価・施策分析業務委託

(2) 業務目的

事務事業の効果検証の統一化、横断的分析の導入、総合計画後期基本計画策定（令和9年度実施予定）に向けた施策見直しを行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 見積限度額

5,280,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 予定している業務責任者が地方自治体における行政評価・政策分析業務の実績を有する若しくは類似業務の実績を有すること。
- (2) 業務を確実に履行できる体制を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。

地方自治法施行令第167条の4

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

- (4) 国及び地方自治体等から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 国税、都道府県税、市町村民税の滞納がないこと。

4 選定方法

本業務の受託候補者は、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し選定する。

5 スケジュール

項 目	期 日
① 実施要領等の公表	令和8年3月 2日 (月)
② 質疑書提出締切	令和8年3月12日 (木) 午後2時
③ 参加申込書提出締切	令和8年3月12日 (木) 午後2時
④ 企画提案書提出締切	令和8年3月19日 (木) 午後2時
⑤ 面接審査 (プレゼンテーション審査)	令和8年3月24日 (火)
⑥ 受託候補者決定	令和8年4月 1日 (水)
⑦ 結果通知	令和8年4月 1日 (水)

6 質疑書の提出及び回答

本要領及び仕様書等に対する質疑がある場合は、次により質疑書(様式1)を提出すること。

(1) 提出方法

企画課へ電子メールによる。

【電子メール】kikaku@city.koshi.lg.jp

※電子メールの送受信に起因するトラブルについて、本市は一切の責任を負わない。

(2) 質問に対する回答

当該質問に対する回答は、質問者の名称等を匿名化して、随時市ホームページに公開する。

7 提出書類

(1) 参加申込時

①参加申込書(様式2)

②会社概要書(様式3)

(2) 企画提案書提出時

①企画提案書(表紙)(様式4)

②本市の特性を踏まえた合志市事務事業評価・施策分析業務に関する提案書(任意様式)

様式は任意であるが、以下の項目を必ず含めること。

ア) 業務実施方針

- ・本業務の課題認識
- ・業務の基本的な考え方
- イ) 横断的分析の方法
 - ・部局横断分析の進め方
 - ・重複・関連事業抽出方法
 - ・施策体系整理手法
- ウ) 改善提案
 - ・施策見直しの進め方
 - ・事業集約化の検討手法
 - ・優先度評価の考え方
- エ) 次期基本計画支援
 - ・計画反映のプロセス
 - ・政策体系整理の方法
 - ・基礎資料作成等
- ③業務実施体制（様式5）
 - ア) 実施体制及び役割分担
 - イ) 責任者もしくは主たる技術者の経歴
- ④業務工程表（任意様式）
 - ア) 業務スケジュール
 - イ) 各段階の成果物
- ⑤価格提案書（任意様式）
 - ・業務見積書（内訳明細付き）
- ⑥業務実績調書（様式6）
 - ・過去3か年程度、類似実績を含む（自治体名、業務内容、成果概要等）
- ⑦独自提案（任意様式）
 - ・仕様書に記載のない付加価値提案があれば記載すること。
- (3) 提出方法

土曜日、日曜日、及び祝日を除いた期日までに、企画課まで持参又は郵送により提出する。
- (4) その他
 - ・提出期日以降における提出書類の差替え及び再提出は、特別の事情がある場合を除き認めない。
 - ・提出書類は返却しない。
 - ・提出書類は、合志市情報公開条例に基づく開示請求により、開示する場合がある。
 - ・提出書類の作成費、運搬費等の諸費用は、提案者の負担とする。

- ・市は、提出書類を選定委員会の審査以外に提案者に無断で使用しない。

8 参加申込み後の辞退

参加申込書を提出した者で、プロポーザルの参加を辞退するときは、企画提案書等の提出期限日の前日までに「辞退届（様式7）」を企画課まで持参又は郵送により提出すること。

9 プロポーザルの実施方法

プロポーザルにおける審査及び受託候補者を選定するため、「合志市事務事業評価・施策分析業務委託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、審査する。

10 評価方法及び評価基準

(1) 評価方法

選定委員会において、提案者からの企画提案書類審査及び面接（プレゼンテーション）による審査を行う。

- ・面接審査（プレゼンテーション審査）

(ア) 実施期日

令和8年3月24日（火） 予定

(イ) 会場

合志市役所庁舎内 ※具体的な時間及び会場は後日通知

(ウ) 出席者

プレゼンテーションは本業務の担当予定者等が行うこと。

(エ) 提案及び説明時間

企画提案書に基づき、1社30分以内のプレゼンテーションを行う（プロジェクター等を使用する場合はセッティングの時間を含む。プロジェクターとパソコンは提案者が用意）。その後10分の質疑応答を実施する。

(2) 評価基準

評価項目	評価内容	配点
① 業務遂行能力、保有技術力	業務スケジュールが適正か	5
	業務遂行にあたって、十分な体制を有しているか	5
	類似業務の実績が豊富で、業務の確実な実施が期待できるか	5
② 提案内容の妥当性、新規性、創造性、実現性	本市の課題を的確に捉え、本業務の目的達成に向けた提案がなされているか。また、業務の仕様を理解した上での提案になっているか。	15
	部局を横断した分析について具体的且つ、本市の特性を理解した提案となっているか。	15

	施策の見直しや事業の集約、優先度評価の改善提案が具体的且つ、本市の特性を理解した提案となっているか。	15
	次期基本計画の策定につながる具体的で的確な提案となっているか。	15
	仕様書に記載のない独自の提案があるか。	5
③ 見積金額及び費用積算根拠の妥当性	事業金額が適正な見積もりとなっているか	5
④ プレゼンテーションの的確性	企画提案書の内容をよく補完して説明しており、分かりやすく見やすい構成・デザインが提案されているか	5
	質問に対する応答が明快で、かつ迅速であるか	5
	一緒に仕事をする上でのコミュニケーション能力を備えているか	5

1.1 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、当該提案者を失格とし、その提案は無効とする。

- (1) 見積金額が上記2(5)で示した見積限度額を超過する場合
- (2) 本要領に適合しないものを提出した場合
- (3) 審査委員又は事務局に不正な接触を行った場合
- (4) 提案の際に虚偽の記載及び表現をした場合

1.2 審査結果の通知及び公表

選定委員会の審査結果は、全提案者に通知する。併せて本市ホームページへの掲載により公表する。

1.3 契約に関する基本事項

(1) 契約締結

プロポーザルにより決定した受託候補者を相手方として、委託契約締結に向けた協議を行い、協議が整った後、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。なお、本市と受託候補者の協議が不調に終わり、契約締結に至らない事態となった場合には、選定において総合評価点が高かった事業者から順に委託契約に向けた協議を行うこととする。

(2) 支払条件

業務完了時の一括払いとする。

1.4 その他

- (1) 参加を辞退したことにより、今後、それを理由とした不利益な取扱いを行わない。
- (2) 提案者が1社であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、受託候補者として決定する。
- (3) 決定した受託候補者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行う場合がある。
- (4) 提案者は、受託候補者決定後、プロポーザルに係る要領等の内容について、又は錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。
- (5) 業務遂行にあたっては、適宜実務担当者が来庁し、本市と緊密に協議すること。

15 プロポーザルに関する連絡先

合志市市長公室 企画課 企画広報班

TEL 096-248-1813 (直通)

FAX 096-248-1196

電子メール kikaku@city.koshi.lg.jp

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地